

## 高速バス「周防大島・岩国～広島線」

いわくにバスの単独運行化による乗車券類の取り扱いについて

及び一般路線の共通乗車の取り扱い中止について

2017年3月25日（土）の運行をもって、高速バス「周防大島・岩国～広島線」は防長交通が運行を取り止め、翌26日（日）より、いわくにバスの単独運行となります。これに伴い、東瀬戸バス停（周防大島）～基地前バス停間には、広島行き的高速バスは停車しないこととなるため、当該区間に係る乗車券に関しては、下記のとおり取り扱うことと致します。（26日以降のダイヤについては、いわくにバスホームページをご確認ください）

また、一般路線の一部区間において、いわくにバス発行の乗車券による共通乗車を行っておりますが、この取り扱いを取り止めることと致します。

### 記

#### 1. 高速バス「周防大島・岩国～広島」線

##### (1) 乗車券類の取り扱いについて

###### ①東瀬戸～基地前間のバス停に係るもの

3月26日以降、有効期間内に払い戻しをされる場合は、無手数料にて払い戻しを行います。

有効期間／往復乗車券：発売日より7日間

定期乗車券：券面に記載の期間

※片道乗車券は、発売日当日限り有効で、3月26日以降発売することはありません。

払戻し場所／乗車券を購入された場所又は防長交通(株)平生営業所

※防長交通発行の乗車券については以下の  
いわくにバスの窓口でも対応します。

- ・岩国駅前切符売り場
- ・錦帯橋バスセンター
- ・日の出町車庫

###### ②日の出町車庫～岩国駅～岩国インターバスターミナル間のバス停に係るもの

取り扱い方法に変更はありません。

- ・各種乗車券のご利用、払い戻しは、有効期間内に限ります。
- ・払い戻しの際は、手数料が必要になります。

(2) 広島バスセンターでの乗車券類の取り扱いについて

- ①3月25日をもって、バスセンター1番乗り場横の自動券売機での片道乗車券、往復乗車券の発売を取り止めます。26日以降はバスセンター案内所前の自動券売機をご利用ください。
- ②広島バスセンターで引き続き定期券を購入することが可能です。  
(いわくにバスが発行元となります)

2. 共通乗車の取り止めについて

現在、下記の一般路線バス区間において、いわくにバス発行の乗車券で防長交通の運行便にも乗車できる（共通乗車）こととしていますが、本年3月26日以降は、当該制度の運用を取り止めます。

対象区間：岩国駅～錦帯橋～新岩国駅～廿木間

以上

お問い合わせ

：いわくにバス株式会社 Tel:0827-22-1092 <http://www.iwakuni-bus.com>

：防長交通株式会社 Tel:0834-22-7824 <http://www.bochobus.co.jp>